

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 滋賀県

1. 事業名	明日のおうみ 女性・元気・応援プロジェクト			
2. 実施期間	交付決定日 ~ 令和 8年 3月 31日			
3. 女性活躍推進法に基づく 推進計画策定期 (策定予定時期)	令和 3年 10月 (策定済・策定予定)※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	~ R7
4. 地域の実情と課題 ⇒要件①「地域性」	<p>全国的に人口減少が進む中、本県においても平成25年をピークに人口減少局面に移行し、2045年には本県の生産年齢人口は2割以上減少すると見込まれている。そのため、経済力の低下、社会保障の担い手不足などが懸念されており、今後ますます女性の活躍が期待されている。また、県北部地域には、人口減少や高齢化が特に著しい現状があり、今後、働き手を確保するためにも女性の新規就労や継続就労をはじめとする、更なる活躍が求められている。</p> <p>しかしながら、本県の女性の活躍を取り巻く状況は、①女性の労働力率のM字カーブの谷が、浅くなってきてはいるものの依然として全国平均よりも深く、無業女性の多くが就労を希望、②企業等における管理職・役員の女性割合が低い、③女性起業家が全国に比して少ないなど、働く場における女性の活躍を進めるには課題がある。</p> <p>このような状況のなか、本県では、平成23年に「滋賀マザーズジョブステーション」を開設し、出産や子育て等による離職後再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求職情報の提供や職業紹介など就労支援をワンストップで行うことにより女性の再チャレンジを総合的に支援してきた。</p> <p>令和6年度に実施した県民意識調査によると、女性の働き方について、「仕事を続ける(育児休業を利用して仕事を続ける場合を含む)」が理想では約47.3%であるが、現実には37.2%と理想と現実とに乖離がある状況。</p> <p>また、「滋賀マザーズジョブステーション」や県で実施する、継続就労を目的とした企業で働く女性を対象としたセミナーは、県北部地域からの参加者が極めて少ない状況にある。冒頭の現状を踏まえ、県北部地域の女性が参加しやすい、再就労支援や働き方を考える事業も並行して実施し、さらなる活躍推進につなげる必要がある。</p> <p>さらに目まぐるしく変化する世の中に対応するためには多様な価値観が必要であり、あらゆる分野で指導的立場にいる女性が増えることが望ましい。一方で、女性管理職が進まない理由として、県民意識調査では、「女性の家庭での負担」や「会社の中での男性優先の意識」を課題とする回答が男女ともに多く、男性の家事・育児参画や育休等の取得が求められている。同調査において、男性が育休等を取得するために必要なこととしては「管理職・上司の意識改革」が多くを占めており、企業トップ層の意識改革が特に重要である。</p> <p>また、生活不安やストレス等から配偶者からの暴力の増加や深刻化のほか、自殺者の増加も問題となっている。県立男女共同参画センターへの相談件数は男性相談を含め増加傾向にあり、県の配偶者暴力支援センターのDV相談件数については、令和4年度の1,094件から令和5年度は1,337件と急増した。こうしたことを踏まえ、社会とのつながりが希薄化し、孤独・孤立で不安を抱える女性に対しては、再び社会に復帰できるきっかけとなるような支援を行う必要がある。</p>			
5. 事業の趣旨・目的 ⇒要件①「地域性」	<p>「明日のおうみ 女性・元気・応援プロジェクト」は、本県がこれまで重点的に取り組んできた、女性の労働力率のM字カーブの解消と労働力率のさらなる向上、管理職・役員登用の促進、起業、在宅ワークなどの多様な活躍支援、デジタル人材の育成、そして働く場における女性の活躍のための企業の環境整備を、さらに強化するもの。加えて、就業に関する困難や家庭内の問題等により孤独を感じ社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、社会とのつながりを回復できるよう支援する。</p> <p>本プロジェクトでは、まず、働く女性が抱える各課題に応じた取組の実施により、女性自身の資質と意欲の向上を図り、企業における女性の継続就労から、管理職、ひいては役員までのステップアップを切れ目なく支援していくことを目指す。</p> <p>また、女性の多様な活躍を支援するため、起業などについて、ノウハウの提供だけでなく、ネットワークづくり等、多方面からの支援を実施する。それらに加え、様々な事情により企業への就職が難しい女性とそのキャリアを埋もれさせないように、在宅ワークといった多様な働き方が選択できるようその普及に取り組み、あらゆる場面での女性の活躍を後押ししていく。さらに、孤独や不安で悩みを抱える女性に対しては、居場所の提供等を行うことで、必要な行政等の支援につなげるよう支援する。</p> <p>本プロジェクトはこうした一連の取組により、働く場における女性の希望が実現するとともに、埋もれている女性の能力が発揮され、多様な価値観の中で女性活躍を推進していくこと、ならびに困難や不安を抱える女性の社会とのつながりを守ることで、女性が地域で生きがいややりがいを発見し、ひいては本県の地域・経済が活性化するという好循環を生み出していくことを目的とする。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標 (KPI) (全体) ⇒要件②「見える化」		目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)
①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	女性の就業率(25歳~44歳)	(アウトカム)	80.0% (R7)	76.9% (R2)
②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)	管理的職業従事者に占める女性の割合	(アウトカム)	30.0% (R7)	
③事業目標(全体)	女性活躍推進認証企業数(二つ星以上)	(アウトカム)	160社 (R7)	157社 (R7.1)
④事業KPI(全体)		()	()	
⑤市町村の取組状況に関する目標	女性活躍推進法に規定される推進計画を策定している市町村数	(アウトカム)	19市町 (R6年度末)	17市町 (R5)
⑥市町村の取組状況に関するKPI		()	()	

<p>7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」</p>	<p>本県において、働く場における女性の活躍を進めるうえで課題となっている、女性の継続就労および管理職・役員へのキャリアアップに対し、女性自身の意識改革を支援し、在宅ワーク・起業・就農といった多様な働き方で活躍する女性を支援するとともに、多様な価値観の中で、女性自身の個性や能力を十分に発揮できるよう、職種や仕事について考える機会を提供する。また、困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを取り戻せるよう寄り添った支援を行い、女性が必要とする支援につなげる。なお、事業の実施にあたっては、多様な働き方の実現やデジタル人材育成の観点から、オンライン開催や動画の活用などデジタルスキルの習得にもつながる実施方法を工夫・検討する。</p> <p>1 女性の多様な活躍支援</p> <p>(1) 働く場における女性活躍推進事業</p> <p>① 明日のおうみ女性リーダー育成プロジェクト 女性管理職登用を進めるカギとなる企業トップ層の意識改革を進めるとともに、女性管理職およびその予備層のマネジメント力等のスキルアップを図ることで、経営陣側と女性自身の両側面から女性人材の登用に向けアプローチを行う。</p> <p>② 働く女性のハッピー・キャリアセミナー 企業の啓発だけでなく、これまで阻害されていた女性自身の能力・意欲向上への支援を同時に行っていく必要があることから、企業で働く女性を対象に、資質向上および意欲高揚のためのセミナーを開催することにより、本県における女性の活躍推進を図る。</p> <p>(2) 北の近江・女性活躍加速化事業 県北部地域の人事担当者向けの研修を行い、就労継続や正規雇用を目指し、職場の女性活躍を推進するための意識改革につなげる。また、税・社会保障制度についての理解を深めてもらう。</p> <p>(3) しがの農業「女性活躍」応援事業 【新規】 地域のリーダーとなり得る女性農業経営者等を対象に経営塾を開催し、女性農業者の活躍を促進することで農業経営の発展を図り、さらには農村における男女共同参画の実現を目指す。</p> <p>(4) 女性の起業トータルサポート事業 兼業、副業も含め、自身の得意分野をいかして起業したい女性や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性の起業を他機関とも連携して一貫して応援する。</p> <p>2 デジタル人材・起業家育成事業</p> <p>(1) 北の近江・女性IT基礎スキル向上 県北部地域の女性向けのIT基礎スキルを学ぶ講座を開催し、講座終了後に個別相談や専門窓口の紹介を行い、就労への一歩を踏み出すことを支援する。</p> <p>3 困難や不安を抱える女性等への支援</p> <p>(1) 女性のつながりサポート事業 就業に関する困難や家庭内の問題等により孤独を感じ、社会的に孤立し不安を抱えている女性、必要な支援が届いていない女性に対し、居場所の提供、生理用品の提供と併せて相談窓口案内の配布を行うことで、必要な行政等の支援につなげ、社会とのつながりを回復できるようにする。居場所の提供団体を対象とした事例発表会・研修会では、好事例の横展開と協力団体同士のつながりづくり等の機会とするほか、人材の育成を図り、困難を抱える女性に対する支援の質を高める。</p> <p>(2) 男性相談等事業 専門相談として、仕事や家庭、介護等に係る悩みや、孤独、孤立、DV、経済的困窮など周囲に理解されにくい悩みを抱える男性を対象に、男性の臨床心理士・公認心理師による相談を予約制で実施。必要に応じて離婚に伴う親権、養育費の相談をはじめ、借金に関する相談など、弁護士による法律相談を実施する。</p>
<p>8. 事業の実施により期待される効果</p>	<p>「明日のおうみ 女性・元気・応援プロジェクト」により、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性のライフステージに応じた総合的な支援が充実し、子育てしながら働き続ける女性が増え、女性の働く場への参画が進む。 ○女性が管理職・役員や起業家として能力を発揮し、多様な視点による提案など、企業経営にプラスの効果をもたらし、地域・経済の活性化につながる。 ○女性の離職率の低下や多様な働き方の普及による働き手の増加により、効率的な企業経営が可能となり、県北部地域を含めた県全体の好循環が生まれる。 ○女性の多様な働き方を支援し、女性自身が個性や能力を十分に発揮し働くことで、多様性に富んだ活力ある社会の実現につながる。 ○居場所の提供や個々の状況に応じた支援窓口につなぐことで希望をもってもらい、生活や就労への意欲を取り戻し、社会とのつながりを回復することができる。
<p>9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○事業目標に掲げた項目の達成状況に関して、単年度の成果については事業参加者へのアンケートやヒアリング等を通じて把握し、評価や課題の洗い出しを行う。 ○上記でまとめた評価や課題を連携団体と共有し、今後の効果的な展開について課題を整理する。 ○長期的には、国勢調査(女性有業率)、社会生活基本調査(生活時間に占める男性の家事・育児時間)、国勢調査(女性管理職割合)、県民意識調査、県内事業所労働条件等実態調査(企業の取組姿勢、取組状況、育児休業取得率など)等により実態と推移を把握し、課題整理を行う。

	連携体制の名称	仕事と生活の調和・ 女性活躍推進会議が	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況					
			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.11	※連携体制が、 法に基づく協議 会の場合「○」を 選択	○
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「 官民連携・地域連携 」	連携体制の名称							
	構成団体	<p>○学識経験者</p> <p>○経済・労働分野 滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／ 一般社団法人滋賀経済産業協会／公益社団法人びわこビジターズビューロー／ 日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会</p> <p>○地域 滋賀子育てネットワーク／株式会社社創／社会福祉法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが</p> <p>○行政 滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県</p>						
	各構成団体の主な連携 内容	各事業実施に際し、各団体の会員等への周知、広報について連携して行い、県内企業等への女性の活躍推進の気運醸成を図る。						
	他の地方公共団体との 連携	県内市町の広報媒体等により、各事業の周知・広報について連携して行い、県内の女性の活躍推進の気運醸成を図る。						

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。